

平成 28 年度第 1 回長野市立図書館協議会開催

1 日 時 平成 28 年 7 月 21 日(木)午前 10 時～12 時

2 場 所 南部図書館 2 階会議室

3 出席者

(1)委員 8 名 浅川佐代子委員、安藤裕子委員、内山みゆき委員、風間悦子委員、
中澤惇夫委員、西一夫委員、宮澤千恵子委員、森山環委員
(欠席 河原節子委員、小島雅世委員)

(2)事務局 8 名 教育次長 松本孝生

家庭・地域学びの課 平林富一郎課長、徳武陽子主査

長野図書館 宮寄利昭館長、笠原隆志館長補佐

南部図書館 春原一男館長、宮沢和雄館長補佐、中村裕子係長

4 次 第

(1)開会(宮沢補佐進行)

(2)任命書交付

(3)教育次長あいさつ

(4)自己紹介(委員・事務局)

(5)委員長あいさつ

(6)協議事項

ア 平成 27 年度事業報告について(会議資料：平成 28 年度図書館概要)

イ 平成 28 年度事業計画について(会議資料：平成 28 年度図書館概要)

ウ 長野市立図書館基本計画について

エ その他

(7)その他

教育次長：みなさんおはようございます。早朝より御出席いただきありがとうございます。

平成 28 年度の第 1 回目の図書館協議会ということでございます。長野市立図書館は、教育文化の発展のため重要な施設でありまして、市民の生涯学習の場として、また情報提供の場としてご利用いただきやすい図書館を目指して、日々努力しているところであります。このような中最近、インターネットやスマートフォンの情報通信機器の普及により、さまざまな情報が手軽に得られることなど、図書館を取り巻く環境が変わってきております。図書館の利用状況につきましても利用の登録者、貸出利用数が長野図書館・南部図書館そう方併せまして、減少傾向にあるのが現状であります。人口減少とか少子高齢化というのが影響していると考えているところであります。長野市では、これからの図書館像として市民の知的欲求に応え、自立を支える利用しやすい図書館づくりを将来ビジョンに掲げました長野市立図書館基本計画が今年の 4 月からスタートしております。その計画に基づき今年度は従来からの課題でありました図書館と各公民館にある図書館分室とのネットワーク化に向け検討を進めてまいる予定であります。委員の皆様方には、1 回目の協議会でございますが、長野市立図書館をより市民の皆様様に親しみやすく、ご利用しやすい図書館とするために忌憚のないご意見をいただきたいと存じますので、よろしく願いいたします。

委員長：本年度第 1 回協議会ということで、昨年度、今年度の実施計画、事業計画等についてご協議・ご意見いただくこととなると思います。松本次長からもお話のあったように長野市立図書館基本計画がこの 3 月にでまして、策定委員会の委員長がこの 3 月まで、勤務先の上司でございまして定年にあたりまして、こういうものを作ったので後はよろしくというような話をされて、先日送られてきて、「こういう図書館をみてきた、とても工夫がされていておもしろく視察をすることができたんだ。長野市でもこういうことができるといいよね」と言われていたんですけども、聞いていたときはお立場をまったくしらなかったものですから、なんで英語学やっているおじさんが図書館巡りをしているのだろうと思っていた次第ですけれども、こういう形で基本計画をまとめていただけたということで長野市の図書館がこれからこういった形でよりよい情報であるとか資源を市民の方に提供できていけるのか、そういったところで皆様の貴重なご意見いただいてまいりたいと思います。

事務局：(会議資料：平成 28 年度図書館概要により、長野市立図書館全体の概要、続いて長野図書館、南部図書館の順に説明)

議長：全体の概要からそれぞれの長野図書館・南部図書館と 27 年度の利用状況等につい

てご説明いただきました。全体概要のところについてご意見を頂戴して、その後各図書館での報告についてのご意見を頂戴するというようなことで進めたいと思います。全体概要については、いかがでしょうか。

委員：3ページの予算と決算というところで正規職員の給与、手当てが給料という形になるのですか。それから12番の役務費の中の手数料というのはどういうことを示しているのか、お聞きしたいのですが。

事務局：内訳をご覧になっていただいて、南部図書館・長野図書館11名正規職員がおりますけれども、この金額が給料に該当するものでございます。12節の役務費でございますけれども説明の欄に、電話とか郵送料といったものが通信運搬費ということでございます。保守点検ですとか館の保守点検等に関わる点検手数料をここで支払っているものでございます。

議長：手数料の中身は、何でしょうかというご質問だったと思うのですが。

事務局：手数料という言葉がわかりにくいかもしれませんが、例えば、消防施設を点検した場合の手数料、実際にはいろんな建物を維持管理するための点検をします、消防の施設ですとか、そういったものを点検した時に手数料を支払っているというものです。役務費の中で大きいのが通信運搬費ということで、コンピューターを南部図書館と長野図書館を結んでいるのですが、これを結んでいる電話料が非常に大きいです。ホストコンピューターが長野図書館にありまして南部図書館とオンラインで電話回線で結んでいますので、結構な金額を役務費の中でも占めております。

委員：もう一点だけ、移動図書館の車両費の経費等はどちらに載っているのですか。

事務局：移動図書館に係るものは、11節の需用費の中に含まれています。その中で、ガソリン代ですとか、修繕・点検・車検といった費用が南部図書館のこの需要費の中に含まれております。

議長：12節のところ、通信費が300万、400万近くかかって、年々増加してきているということなんでしょうか。オンラインでつないでいると、通信費がかかっているはずなんですけれども、定額になっていても打ち止めになる。

事務局：オンラインによる通信料はその上限の基準のところについてますので、増額する

ということはないです。ただ利用者の方々に電話している電話料もかかっています、これが非常に大きいです。予約の本がまいりますとすべて利用者の方に電話をしますし、最近はメールでという方がいらっしゃいますが、予約が増えると電話やメールも増えますので、その電話料は増えているかとは思いますが。

議長：全体概要について、特にご意見が無いようでしたら、それぞれの図書館の方の概要の27年度の事業報告について、ご意見賜りたいと思います。まず長野図書館ですけれども11ページからのところで資料について昨年度の事業報告いただきました。いかがでしょうか。私から一つよろしいですか。19ページの視聴覚資料の所で、ナクソスのインターネット配信を契約して、使っているという所で、実際の利用率というのはどれくらいなのでしょう。若い人のアイポットなんかで自分でダウンロードして音楽を聴いたりしていると思うんですけど、図書館での利用状況というのは資料というのはどういう状況になっているのですかね。たぶん20ページの下の方かなと思ってみているんですけども若干減りつつあるなあというところなんですけれども、どこまで図書館が視聴覚メディアを提供しつづけるかという問題にも、やっぱり周りで特に音楽関係は、個人で楽しむものとして、ダウンロードという形が主流になってきているようにも、特に若い世代なんかはあるんですけども、そのへんはどういうふうに見通しをもっているのかということなんです。

事務局：ナクソスですけれども、27年度の利用が511人でした。一般の図書と同じように2週間の貸出という形になりますけれども、その中で、借りていった方は、自分の好きな音楽をダウンロードして、聴けるという状況でございます。お話しにもありました通り、インターネット普及ということで、個人の方がそれぞれに自分の手で、いろんな情報を取得できる音楽も含めて、図書館視聴覚資料だけではございませんけれども、図書全般にそちらの方の影響もうけているのかなと思っています。貸出数も22年度をピークに減少傾向にあるということ、それもインターネットの普及というのが大きな原因と思っています。図書館に求められるものというのが貸し本ということだけでは無いというふうに思っていますので、また図書館としてこれからどんなサービスができるのか、他の図書館で実際に取り組んでいるものもございましてウェブの利用とか、図書館内でそういった利用ができるようにするだとか、ということも取り組んでいる図書館もございまして。ただ、長野図書館、南部図書館もそうですけれども、いわゆる施設自体が古いということもございまして、ウェブの利用等も、今後検討していく課題だとは思っています。

議長：つづきまして南部図書館の27年度の事業報告についてご質問・ご意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。比較的南部図書館の特色が出ている蔵書構成だと、私は、去年から思っていたものですから、そういうところの良さが、少し出ているかなというふうに思っていますが、いかんせん建物が古いのと狭いという印象はぬぐえないですね、利用者は、何回伺っても狭いなという印象があるんですけれども、利用者の方の意見・声というのはどんなふうになってきているのかお聞かせいただくとありがたいですけれども。

事務局：今日見てもらえばわかるとおり、閲覧席が50席位しか座れないという中で、平日につきましては、固定の方がいらっしゃるので席を独占をしているような状況もあります。現在使っているこの部屋も更科教育館さんが管理をしていて、更科教育館さんが使っていない時は使えるんですが、そうでない時には使えない状況もありますので、狭いという声は非常によく聞かれます。建替えをしてほしいという投書もきております。これにつきましては、篠ノ井地区のまちづくりを視野に入れて改築計画を検討していこうということで、この図書館基本計画の中でも触れております。利用者の方からも広くなればいいなという声は非常によく聞かれています。土・日になると非常に多くの利用者の方が来まして、貸出数がぐっと増えるというのが南部図書館の特徴です。住宅地でもありますし、子どもさんは土・日じゃないと来れないということもありまして、土・日になるとお子さん方を連れた家族連れの方が本を借りにくるということで利用者が非常に増えるという特徴があります。それに基づいて、蔵書構成も児童書が3割近いという図書館になっていまして、小さな町村の図書館ではそういう構成もあるんですけれども、中核市の図書館で児童書の割合が30%近いというのはあまりないということです。それだけ児童書の方には力をいれて、そういう蔵書構成をして利用者の方を増やして本を借りていってもらっているという実情があります。一般の社会人の方につきましては、狭いし、長時間いられないということで、そういう方の利用が少ないというのが課題となっております。

委員：建物も古くなってきていて、移動図書館を私たち利用させていただいています。移動図書館車なんですけれども、やっぱり錆があちこち出ている、新しいのにする時期なのかなとみながら利用させていただいているんですけど、川向こうの人間にとっては、これから団塊の人たちが、年齢を重ねていくと、こういう移動図書館というのはとってもありがたいことだと思うんですよね、その辺のそろそろ予定があるのか、ちょっと伺いたいと思いますけれども。

事務局：移動図書館車は、33ページをみていただくとわかりますけれど、移動図書館の更

新が平成12年に1号車、13年に2号車、それから14年に3号車、4号車が17年ということで、一番古い車で16年くらい経っている、新しい車でも11年くらい経ってるというような状況になってきております。この移動図書館車は、3.5tトラックを改造した、特殊車両でやっております。そのために一台当たりの車両の経費というのはかなり掛かるということで、なかなか更新できない状況にあります。予算の要求時期がきていますので、長野市の財政状況もありますので少しづつでも更新できればいいなどは考えていますが、現状ですぐ全部の車を更新するというのは難しいので、具体的にいつになるのか、はっきり言えませんけれども、1台ずつ更新を考えていきたいなというふうに考えています。やはり経費が特殊車両ということで、通常の車よりかなり高い金額になっているということがありまして、本を積んだりというやはり重さに耐えなければならないということで一般の乗用車両とかバスとかを使えないです。トラックを改造してそこから作るという特殊な事情がありますので、財政当局に説明しながら、更新をしていきたいと考えています。

委員：是非がんばって予算とってください。分室の配本もこれで行っていらっしゃるのですか。分室へは別の車ですか。

事務局：分室の配本は、市の連絡便を主に使っております。一度に多くの本を持っていたり持ち帰ったりする場合には、ライトバンが1台ありますので、そちらを使っております。分室に配本する際には、決まった本だけ持っていきますので、その場所で分室の方に本を選んでもらってということはしておりません。市民文庫の場合には、図書館車で行って、そこで選んでいただいて配本してくるわけですが、分室の場合には基本的には新刊本を配本するか、あるいはリクエストの本を配本するかということになりますので、できるだけ市の連絡便を使って、多いときには別の車両で行くということで対応しております。

委員：今日配られました信毎の汚される長野市民の蔵書というのを読ませていただいて、ちょっと驚いたことと、図書館ではこういうことに対し大変ご苦労されていて、職員も少ないなか修理されているということを知ったんですけど、こういうのに対するボランティアさんというのは募ったりしないんですか。私が知る限り広報に、事業計画の中にありますけれど朗読のボランティアをいっぱい受け入れますよね。それと図書館整理とかいうので1回くらいは、見たことあるんですが、こういう汚された物、手にかかる物について、ボランティアさん、お願いできるんなら助かるんじゃないかと思ったんですが、その辺どんなでしょうか。

議長：新聞の話は、また後から話題にはなるのでしょうか、どうなのでしょう

事務局：今日の新聞に載りまして、後ほどご説明を申し上げようと思っていたんですが、いまお話しいただきましたので、ここでふれさせていただきます。今回新聞に載りました、いわゆる不明本とかですね、汚されるという本のことですけれども蔵書整理6月1日から14日まで行いまして、その間に不明本等いわゆる点検したわけです。そうしましたところが361冊の不明本がでたと、いうことをございまして、それと今日の新聞では汚されると、まあ汚損本ですね、そちらの話だったんですけれども週だいたい50冊ぐらいということなんで、年にしますと2500冊くらいは修理が必要になる本があるということをございます。こちらの方の修理につきましては、ボランティアの方々がいらっしゃいます。毎週、月曜日に図書館の方においでいただきまして、そちら作業室を設けまして、そこで修理をしていただいている状況です。複雑な込み入った修理等になりますとボランティアの皆さんでは対応できない部分もございますので、そちらになりますと市の方が行うということをございます。募集等につきましては、年度末に一ヶ月くらい広報とかに載せるのではなく、館内で募集をかけるということをやっております。いろんな修理の仕方を教えていくにも、あまり多く来られても手が回らないという部分もございますし、登録されても来られないという方もたくさんいらっしゃるの、図書館の中に掲示をして募集をかけて、常に図書館においでになる人の中で、ボランティアの方を募集させていただいているという状況をございます。いま修理ボランティアの方が15名ほどいらっしゃって、常時おいでいただくという方たちというのは10名くらいということをございます。充分とはいえないですけれども、それでも山のように修理本が、一定期間たつと減る、また増えるという繰り返しでは、ございますけれども、まあなんとかやっている状況をございます。充分とはいえないですが、程度にもよるとい、どうしてもボランティアでは対応できないものもございますので、大勢いらっしゃればよいということではない。作業スペースの関係もございます。

委員：ボランティアしたい方と求める方とうまくバランスがいていけばいいなと思います。ここに限らないですけれどもね、ボランティアがあんまり来すぎて困るし、たりないのも困るし、そこらへんはどういうふうになっているかなと思ってお聞きしてみたのですけれど。とってもしいい方法でいらっしゃるの、安心しました。

委員：こういう問題というのは、国立図書館とか、他の図書館でもあることだし、数年前にも本の問題というのは出たと思うんですが、いずれにしても、各地区の図書館で、国立の図書館でもこういう問題に対して、どのように対応しているか、お

聞かせいただければありがたいと思います。

議長：なにかそのあたりの情報はございますでしょうか。

事務局：他の図書館で取り組んでいます一つにですね、出入りにセンサーを付けてまして、いわゆる貸出の手続きが済んでいないものについては、そこを通るときに、警告というますかね、そういったシステムを取り入れているところもあります。今回の不明本の関係もそうなんですけれども、今年長野図書館におきましては 361 冊ということでございました。たまたま昨年、臨時休館の関係がありまして、曝書が 9 月に行ったものですから、実際には 9 月から今年の 6 月までということで 1 年にはならない状況の中でございました。10 年くらい前には、多い時で 1000 冊くらいの不明本があったということでございます。平成 24 年が 952 冊、平成 25 年が 606 冊、平成 26 年が 787 冊ということで、ちょっとでこぼこはございます。今年少なかったというのは、実際 1 年間なかったと。昨年 787 冊ということで多かったというのは、6 月が 9 月にずれたということで 1 年以上あったと、そのようなことがあります。多かった時は 1000 冊あったということですので、すこしは減ってきている状況があるのかなとは思いますが。利用者の方のマナーによるところが大きいので、先ほど申し上げたようなセンサーのシステムで対応していくことも、新しい図書館を建てるタイミングですとか、そういったときには検討もできるのかと思うんですが、今の古いままの中では、なかなか難しいかなと考えています。

議長：南部図書館の方いかがでしょう

事務局：南部図書館では、まず汚損本の関係なんですけれども、長野図書館のようなひどい例というのは、地域性もありますので少ないかとは思いますが。こんな感じでこぼしたりとか、こういうのは結構あとをたたない状況です。ちょっとこぼしちゃったというので、そっとそのままポストに入れられてしまうと、それっきりになってしまうという状況があります。その場で分かって、ひどい物については、利用者に確認をして、こぼされたんですねとか、汚されたんですねと確認をとれた場合には弁償をしていただくということはやっております。汚れたり、雨に濡らしたりとかそういうようなケースが多いということで、表紙がこげたりだとか、長野図書館のような悪質な事例はないです。それから不明本につきましては、蔵書数の割合に対して多いというのが南部図書館だと思います。今年の時点で 200 冊くらい、多い年では 600 冊くらいでた時もあります。長野図書館さんより、全体の蔵書数が 1/3 くらいなので、比率としては高いのかなというふうに感じていま

す。一つの要因としましては、長野図書館は防犯カメラを設置されているということで抑止効果もあるかと思うんですが、南部図書館にはカメラ等もないですし、それでも200冊ということは開館日1日あたり1冊づつなくなっているという計算になりますので、館内を職員が見回りをしたりとか、そういうことで対応させていただいている現状があります。将来的に建替えをしたりする時には、ゲートで反応するブックディテクションシステムがありまして、今新しくつくられている図書館というのは、ほとんどそれを取り入れています。貸出処理しないで本を持ち出そうとすると音がなって反応するという事なんですが、ただ心臓のペースメーカーとかそういった問題があつて、今はだいぶよくなってきているというふうにはお聞きしているので、将来的には、そういうシステムで対応していく形になっていくのだろうなというふうに感じています。

委員：分類的には、その不明本は、成人の文学が多いのか、それとも児童書が多いのでしょうかね。私、学校図書館の方でお世話になっていたのですけれども、学校では不明本ゼロを目指そうみたいな、そういうこともやったりしてたんですけども、汚れるのがやっぱり本とかそういうのも多いのかなと思うんですけども、自分で借りて、セロハンテープで直せないことも職業がら知ってはいるので、ここ破けているなどと思つても、そのままにしていくなんですけども、返す時に私これやったのではないんできつい言い訳がましいんですけども、ぺらぺらと調べてもらうときに、その時に気づかれて、これと言われるとあまり気持ちのいいものではないので、ここ破けていましたと言える本に対しては言えるんですけども、たまに10冊とか借りて1回も目を通さずに返す時もあるんですよ、なかの本には。ここつて言われて、私じゃないんですけど、という時もあったりするんですけども、故意的なもの感じられるというような本もあるということもある。子どもが、袋に入れて持って行った時なのか、どんな現状なかのちょっとお聞きしたいな思つたんですけども。

事務局：今回、長野図書館の不明本の中でのお話なんですけれども、成人本のほうが多いと、具体的細かい数字の資料は持ってきておりませんが、詳しくは説明できませんけれども、不明本につきましては成人本、一般書の方が多いというふう聞いております。汚損の関係ですけれども、ちっちゃいお子さんが汚してしまうということが多いと思うんです。重くみていますのは、一般書のほうの利用なんですよね。具体的事例で申し上げますと学習本とかになりますとアンダーラインとか蛍光ペンで塗ってしまうというのがかなりあります。新聞記事によりますと、毛とか書いてありますけれどひげを毛抜きで抜いて、ぺたぺたページにくっつけている、そんなようなものもあります。意図的につけている、悪意をもってやられて

いる、そういったのはお子さんではなくて、大人だと思います。お子さんの場合は、意図しないでどうしても汚してしまう場合があると思うですけれども、一般書の場合、蛍光ペンであるとかアンダーラインであるとかひげをくっつけるだとか、破いて必要な箇所を抜いていってしまうだとか、そういったのは一般書、大人のマナーがどうなっているのだろうと。呼びかけの方も図書館でしていかなければいけないんですけれどもね。マナーの向上をどうやってはかっていくか。こちらで呼びかけをしても一人ひとり、ただで借りられるからというような安易な意識もあるのかもしれないけれども、これも市民の方々の税金、いわゆる大事な財産ですので、そのへんの意識を高めていただくことが大事と思っておりますし、その辺の啓発をどのようにはかっていくのかも課題と思っています。

議長：南部図書館の傾向はいかがですか。

事務局：分類別にみると、はっきりしています。文学の蔵書割合が非常に多いと先ほど言いましたが、不明本の割合は逆です。無くなるのは文学ではなくて、実用書の関係、500番台600番台ですから工学系とか生活系とか、そういういわゆる実用書とか、雑誌が不明本になる率は高い。逆に文学の方は、借りて行って読んでただけるのだと思うんですが、文学については汚損本は結構ありますけれども、不明本になる率は、逆の傾向がでてきているというのがはっきりできています。

委員：大事な所に線を引っ張っちゃう、分かるような気がするのですけれども、借りた本に、そういう事をしては、もちろんいけないんですけれども。現場で分かった場合に弁償を求めるといえるのですけれども、たとえば千円の本だったら千円求めるということになるんでしょうか。どの程度の弁償になるんですか。

事務局：基本的には、汚損・紛失の場合ですと、弁償していただくとなった場合には、同じ本を買って持ってきていただくと。基本はそこです。同じ本を図書館の方に買っていただいて、もってきていただくということですが、中には本が調達できないというものもございます。図書館の方でもどこに、こういう本ありますよとか、この本だったら、ここへ行けば買えますよとかいう、ご案内はするんですけれども、それもできない、廃刊になっているとかですね、手に入らない本もございます。そうした場合には、類似の本を買っていただいて、間に合わせていただく。実際に返していただくときに、多い時だと1日4000冊返ってきますので、その都度見て汚れているかどうか、調べられるといいんですが実際には手が回らないですよ。返却した本を一冊ずつ、ぺらぺらと中を見るようなことができればいいんですが、実際には見れないという状況がございます。借りた方が届けていただく

と、これ自分でやったのではないけれど、こういうふうになっていましたよとか、自分で汚してしまった場合には、当然弁償しますとか言っていた場合もあるんですけども、読まなかった本なのに汚れてた、返した時に図書館の方で返却を受けて、たまたま中をみたら、汚れていたとかいうような場合があった場合に、これが難しいところで返した方が、あなたが汚したんでしょというふうに、疑いをかけられるのも嫌でしょうし、こちらも疑いをかけるの嫌ですから、その場で聞きづらい部分もございます。借りた方の自主申告といいますかね、そのへんに頼るところがほとんどの状況ですかね、私もそう思うんですけども、本を細かくみますと、あちらこちら汚れてたりとか、書き込みがあったりですとか、アンダーラインがあったりとかありますけれども、何人もの方が同じ本を借りていますので、いつどの時点でなったのか分からないですよ。自主申告によるところが実態というようなところでございます。

委員：9ページの市民が図書館を利用しているかというお話の時に南高北低というようにお話しがありまして、南信とか中信とかいう方は利用率が高くて、北信は少し低いというようにお話しがあった訳なんですけれども、図書館というのは市民の文化的要望に応えるというような役割もあるかと思うんですけども、南高北低の要因として、どんなことがあるのかということについて、ちょっとお聞かせいただければと思います。

議長：何か回答できるものが、ございますでしょうかね。

事務局：貸出冊数だけで、南高北低みたいなことを申し上げちゃって、ちょっといけなかったと思うんですが、昔から図書館については充実しているという話は、聞いています。図書館の分館の数とか、松本とか伊那とか資料があればなんですけど、たとえば長野市の場合ですと、長野と南部図書館二つの館しかございませんけれども、松本の方に行きますといくつも分館、あります。本館に相当するような分館というんですかね、合併した町村にも、昔からあった図書館が分館になっております。長野市の場合ですと、合併した町村のところには、基本的に図書館がない。なので南信の図書館の施設をみますと分館の数が北信に比べると多いという傾向があったと思います。

委員：分室といって違うんですけど、捉えかたが違う気がします。

事務局：先ほどの続きの話になってしまいますけれども、職員数につきましても、26年の資料で古いんですけども、塩尻市ですと36人、伊那だと22人、ちなみに長野

が 31 人南部が 29 人というふうになるんですけれども、人口比で考えると南信の方が充実しているのかなというような印象があります。

議 長：図書館のもっている歴史が、出てきたり、町村合併での図書館の位置づけ、うまく引き継がれているところと、長野市のように図書館の無い市町村を取り込んできて、それが移動図書館とか分室という形で、なんとか存続しているというような地域性というものも関わってきていることかと思えます。いかがでしょうか。時間がおおしてきていますので、そろそろ 1 号議案について、27 年度の事業報告については、これくらいで意見交換終了したいと思います。2 号議案、本年度の事業計画についてご説明をお願いしたいと思います。

事務局：(会議資料：平成 28 年度図書館概要により、長野図書館、南部図書館の順に平成 28 年度事業計画を説明)

議 長：それぞれの館の本年度の事業計画についてご説明をいただきました。ご意見・ご質問を受けたまわりたいと思います。

委 員：映画の上映会なんですけれども、いますぐ、どうのこうのじゃないんですけれども、あまり必要でないものは、いままでやってきたからといって、やる必要はないような気もしますけど。今ご返答いただかなくても結構ですけれども。削れるところは、削っていただければと考えます。

議 長 検討していただくということでいいですかね。

委 員：三点か四点ですけれども。その前に映画の上映というのは、子どもたちや高齢者に対しての時間というものがあるんで、いい映画を、過去のを続けていくというのは、必要かと思っています。やめるというのも考慮しつつ、継続もベターかなと思っています。長野図書館と南部図書館に共通することなんですけれども、広報活動をどのようにされているかをお聞きしたいと思います。図書館のチラシは、公共の場にはあるんですが、一般の市民のところには、以外と伝わってこない部分があるんで、広報活動についてどうしているか、お聞きしたいとおもいます。もう一点は、以前からずっと言っているんですけれども、行事について、お話の会ということで、子どもたちや幼児に対して、いろいろと催しがあるんですけれども、高齢化に向かって高齢者に対して催しとか行事とかを取り入れてもらいたいと思います。もう一点は、分室がありまして、分室の中でも吉田とか更北が非常に数字が多いようなんですけれども、分室に対しても図書館というものをアピ

ールするとか、分室自身のイベントを考えてみていただければいいのかなと思います。分室は公民館のところに入っているの、公民館活動の一つのなかでやれば、地域として、図書館ではこのようなことをやっていることが住民にわかるので、そのような点でも分室の行事も検討していただければありがたいと思います。もう一点は、いままで要望を出していますが、要望に対して、検討したのか、それに対するフィードバックを是非お願いしたいと思います。

議長：四点ほど出たかと思いますが。広報活動について、高齢者向けの行事のあり方、分室での行事について、協議会でのご意見の回答のあり方というようなことですが、広報活動については、南部図書館の方では28年度の事業計画のところに一応でているものがありますし、長野図書館の方も図書館だより発行等のことが計画にはふれられているようですが、それ以外に補えるものをお願いできればと思います。

事務局：南部図書館の広報活動につきましては、今年力を入れ始めまして、イベント・お話し会等があれば、信濃毎日新聞・市民新聞・週刊ながのに掲載をお願いしているところです。あと komachi ですとか、フリーペーパーとかに載せていただいているところです。今後ソーシャルネットワーク、ツイッターとかは検討しているという状況です。広報ながのだけですと、なかなか見ていただけないということもありますので、別の手段、新聞ですとか雑誌、これからのことを考えるとSNSを使っていきたいと思っています。提案のありました分室につきましては、図書館基本計画を策定するときにも同じような指摘がありました。図書館基本計画の31ページに4-4-4 分館・分室のところに分室の活用促進ということで、公民館と連携し、各種企画・事業を実施するということが掲げております。分室につきましては、専任の職員がいないというのが現状で、公民館の職員にお願いをして、貸出処理、返却処理、各種のリクエストとか予約とかすべてを公民館職員にお願いしているという現状があります。公民館でもいろいろな社会教育活動をやっていますので、その事業とタイアップするようなことで、公民館のほうにも働きかけていきたいというふうを考えております。図書館基本計画の25ページのところにもあります、具体的な取り組みのなかで4番目に高齢者企画、これも課題となっております。児童サービスについては、従来からやってきている訳なんです、高齢者向けの企画というのが今まで実施をしてこなかった中で、これをなんとかやっていきたいなというふうには考えてはおりますが、南部図書館の場合、場所的制約があるので、こういった形でできるかというのはまだ見えてきていないんですが、検討をし始めたという状況です。

事務局：長野図書館についてですが、今南部図書館の方からお話しがありました通り、共通している部分もございます。たとえば広報につきましては、当然のことですけれども基本的には広報ながのでやっているもの、ホームページからの発信ということもやっております。いろんなタウン誌とか情報をお願いすれば、載せてくれるというのもございますので、そちらの方の利用というもの考えているところでございます。実際にどれくらい取り組みがあったかというのは、私のところでまだ把握はしていないのですけれども、広報の方法としては、手薄の部分もあるのかなと感じているところではございます。各メディアとか利用できるものは利用して発信していきたいと考えております。長野図書館の問題としまして、いろんなイベントを企画・開催しているわけなんですけれども、どうしても駐車場というところが、ネックになっておりまして、先ほどのなかにもありましたけれども、専用の駐車場というのが50台しかないという状況でございます。隣の信濃教育会の駐車場を土日祝日は借りてはいるんですが、信濃教育会の方でも土日祝日に会議とかあった場合ですと借りられないということがありまして、先日もお楽しみ会があったときに使えない日と重なってしまいまして、駐車場対応でおわれたという状況でございました。子供向けのお話し会とかお楽しみ会はあるんですが、高齢者向けの企画というのが今までほとんどされていなかったというのは、ございます。高齢者に向けたコーナーということであれば、大活字本とかあるんですけれども、企画といえるかというのは、あります。図書館でたとえば、子ども以外、青少年向け、高齢者向けという企画をした場合、まず本の紹介とかがまずでてくるのかなと思います。読み聞かせというのは、なかなか高齢者の方にはなじまない部分はございますので、企画というと講演会みたいなものが考えられるのですが、高齢者の方々につきましては、生涯学習センターであるとか各公民館であるとか、民間のカルチャーセンターもそうですけれども、いろんな所で取り組みを行っております。そこに新たに図書館でやっていけば更に充実ということにはなるんですが、いろんな制約、先ほども申し上げましたスペースの問題、イベント自体を開催するスペースであるとか、そういったところの問題もございますし、予算的なものも確保していかなければいけないという問題もでてきます。そういった中で考えられるのは、他の機関とのタイアップというのも考えていかなければいけないのかなと思っています。図書館ですべてをやるというのではなくて、他の機関でやっているものについては、そこと連携していくということも重要と考えています。分室でのイベントについては、先ほど春原館長から話がありましたように、公民館の職員ということになりまして、人も少ないということもあって、なかなか対応が難しいというところでございます。拠点の分室みたいなものを設けてネットワーク化というのも基本計画の中に盛り込んでございますけれども、そちらについても、ネットワークを結んでいく中で、今まで以上に充実を図

っていける部分があるのかどうか検討していければと思います。要望等のフィードバックにつきましても、いろいろ伺ってその後どうなったのだというところについては、聞きばなし、言いばなしということではいけないと思いますので、進捗状況については、こういった会議の場でも報告できる状況になれば、その都度申し上げていくと思っています。

委員：広報活動については充実させていただければいいと思いますが、今回新聞ざたにあったいろいろマナーについても広報の上に付け沿えて、広報の中にちょっと取り入れていただければいいのかなと思います。ちょっと余談ですが、仮りにこういうような問題がおこる前に、本を貸し出しする時には本をぺらぺらやるぐらいのルールのマニュアル化をしておけば未然に防げるのかなあとと思います。もう一点、他の機関との協力というのがありましたが、この図書館の管理運営を委託を第三者にするとか、民営化するとかそういうことはどう考えておられるのか、ちょっと一言お願いします。

事務局：民営化、指定管理者制度ということになるかと思うんですが、それについての考え方も図書館基本計画のなかで触れられています。33 ページになりますが、一つは館長の公募・招聘ということで、これを検討していくということです。それからもう一つは、指定管理者制度の導入、現状のままでの施設では、なかなか受けてくれるところもないのではないかということから、施設の改築に併せて進めていきたいという考えがあります。その際にも、業務範囲、市との役割分担等を明確にしなが、指定管理者制度の導入についても検討をしていきたいと考えています。改築の話は具体的には進んではいませんけれども、指定管理者制度を視野に入れて進めていきたいと思っています。

議長：長野図書館長の方からなにかございますか。

事務局：指定管理の導入ということにつきましては、図書館自体が儲かるという施設ではありませんので、今の設備・建物といったところで、指定管理の募集をかけたところで受けてがはたしてどうなのかという所はございます。やはり改築等の機会をみてということになるかと思いますが。館長の招聘・公募につきましては館の新築云々にかかわらず可能な部分ではあろうかとおもいますが、実際にやっている図書館もございます、問題は長野市としてどんな図書館にしたいのかというところをしっかりとっておかないと民間から館長さんを招聘すればいいとか有名な著名な方を呼べばいいという問題ではないと思いますので、長野市の図書館をどんなふうにしていきたいのか、その辺を明確にしていかなければ、難しいのかなと思

います。実際に館長さんを民間から招聘しまして、やったとした場合でも、その招聘した館長さんがなにをやりたいのか、その方がやろうとしていることを実現できるだけの長野市としての予算措置を含めてですけれども、財政的なものも含めて、そういったところも考慮していかなければいけないということですので、かなりの検討を要するであろうと考えています。

委員：基本計画は、ある程度線引きされていて、ある程度の具体性もおびつつあると思うわけで、これについての計画に対して、たとえば何時くらいに対応するかというのを明確にしていただければいいのかなと思います。

議長：議事が三番目くらいまでいってしまっているのです、そちらの方の話題に移してもいいですかね。時間もちょっと迫っていますので。

事務局：図書館基本計画につきましては、今年度28年度から6ヶ年という目標を定めております。具体的に最終的な目標の数値については、36ページに登録率ですとか入館者数等書いてあります。この数値目標を達成するようにと考えております。このためにこの会議の場を使いまして、進捗状況等につきましてご報告をさせていただき、そのための協議会という位置づけにさせていただければなと思っております。この4月から取り組み始めたところですので、1年、2年なりと進み具合につきましては、この協議会でご報告をさせていただければと思います。

議長：基本計画事務局の方で説明があれば、お願いします。

事務局：図書館基本計画の中で触れてある項目で分室とのネットワーク化というものがござります。30ページです。そちらにつきましては、公共施設の再配置計画を長野市でおこなっています。その中ですべての公共施設について今後どうしていくのかという方針を今年度計画を立てる、そちらと並行していかなければいけないんですけれども、分室とのネットワーク化というものを検討しているところです。分室28箇所ありますが、その中で拠点となる分室を探しまして、そこと図書館システムを繋げて、ネットワーク化することによって、本館でやるのと同じような図書の貸出をできるにと検討しているところです。この図書館基本計画の中で、すべて一斉スタートというわけにはまいりませんので、手をつけられものを順次始めていこうということで、家庭地域学びの課とも定期的に協議をしております、その中で今年度どこを優先的に検討していこうかと進めているところです。具体的に取り組んでいこうとあがっていますのは、今申し上げた分室とのネットワーク化ということでございます。

議 長：基本計画について、ご発言があればここで、承っておきたいと思いますがいかかでしょうか。

委 員：長野市将来ビジョンという 23 ページのところには、時代にあったサービスの提供という形で標記されていますが、南部図書館について 31 ページ、改築する方向で検討という文言があります。今の時点では、そういう方向でということでもいいのでしょうか。

事務局：南部図書館につきましては、老朽化の他に、狭いという問題があります。現状のものの改修だけでは対応しきれないと考えておりますので、新たに改築をしていく方向で検討を始めたいということです。具体的にいつになるかとか場所とか未定なんですけれども、改築をしていく方向で今検討を始めつつあるという状況です。

議 長：篠ノ井駅周辺での街づくりとの関わりもあるでしょうし、駅から遠くこれ以上はなれてしまうと逆に来館者の数も減るという状況もあるでしょうから、そのあたりも見据えてということになるかと思えます。

議 長：山梨県立図書館が駅前に複合施設で造ったところ、格段に入館者数が増えた。高校生が帰りに寄るということで、図書館に入るゲートの前には喫茶室があるとか、そういった形で市民の利用が増えたというのもありましたし、塩尻の図書館がなぜ稼働率が高いのかというのは、施設の良さがあるのかなというふうに私なんか考えてみたところがありました。

委 員：図書館基本計画の配布の範囲は

事務局：図書館概要もそうなんです、市での印刷物については、基本的には庁内、市議会議員、関係機関にお配りしているのが、一般的でございまして、基本計画についても正確に資料をもっていませんので、庁内と市議会議員、関係機関となりますが、県立図書館とか配布しているところがございます。一般の方への配布というのは行っていません。そちらにはインターネット等でご覧になっていただくという形をお願いしているところがございます。